

ネットいじめについて

埼玉県教育委員会

SNSや無料通話アプリなどが普及するにつれて、ネットいじめ等インターネット上のトラブルも起きています。

いじめは決して許されるものではありません。今回はネットいじめについて学び、決して加害者にならないように自身のSNS等の使い方を見直しましょう。

ネットいじめの例

ネットいじめとは具体的にどのようなものなのでしょうか。例としては以下のようなものがあげられます。

- ・特定の人物の悪口を書き込む
- ・特定の人物の個人情報や、その人物が嫌がる動画・画像を掲載する
- ・SNSで特定の人物になりすましたアカウントを作成し、不適切な書き込みをする
- ・無料通話アプリで特定の人物をグループからはずす
- ・無料通話アプリのグループトークで、特定の人物が発言したときだけ、みんなで無視する



インターネット上のやりとりでは、相手の反応が見えません。そのため、冗談のつもりでからかうようなメッセージを送っていたところ、相手はそれをいじめと受け取っていたというケースもあります。



ネットいじめの特徴

ネットいじめには次のような特徴があります。

①被害者に大きなダメージを与える

ネットいじめは、インターネット上に文字や動画等が残り続けたり、場所や時間に関係なく行われたりするため、被害者の心などに大きなダメージを与え、精神的に追い込んでしまうこともあります。

②外からいじめが発見しづらい

無料通話アプリのやりとりは友だち同士しか見ることはできず、SNSも自分の投稿を友だち以外に見せないように設定することができるため、外部からいじめを見つけることがとても難しいのです。

③エスカレートしやすい

相手の反応が見えにくいいため、面白半分でいじめに加わってしまうこともあり、知らず知らずのうちにエスカレートしてしまうことがあります。

ネットいじめは、被害を受けた人に大きな精神的ダメージを与えるものであり、絶対にやってはいけません。もし、自分がネットいじめの被害を受けた場合や、いじめかなと思うような書き込みをインターネット上で見かけたときは、すぐに周りの大人に相談しましょう。

また、誰しもが被害者にも加害者にもなりうることを頭に入れて、インターネットを使って友だちとやりとりするときは、相手がどう感じるかを考えてメッセージを送るように心がけることが大切です。